

令和7年度

第1回 福祉サービス相談委員会

○ 日 時 : 令和7年4月30日(水) 11時30分

○ 場 所 : アルメイダメモリアルホーム3階 会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 施設に対する苦情、要望等について
- (2) 大分市介護相談員活動報告について
- (3) 施設内の事故報告について
- (4) その他

3. 閉 会

社会福祉法人 大分福祉会

(特別養護老人ホーム アルメイダメモリアルホーム)

(1) 施設に対する苦情、要望等について

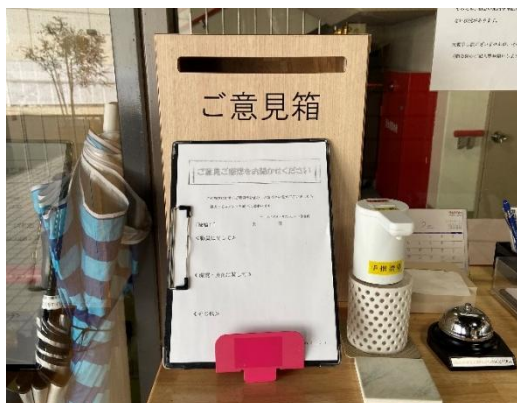
【 苦情、要望 】

*要望 2 件

- ・ 職員の名前がわからない。
→4/1 より、全職員名札をつけ対応を行った。
多数の利用者様より好評をいただいています。
- ・ ご飯の味が変わった。個人的には好みではない。
→4 月より、委託業者が変更となり味が変わったの也有ります。
嗜好調査などを行い、味の調整をしていけたらと思います。
(美味しいと言う意見もあり)

【 施設内に設置されたご意見箱の内容 】

令和 6 年 12 月～ 令和 7 年 3 月の毎月第一月曜日に開放 : 投稿なし
ー 本館 (左)、ユニット (右) の玄関に設置している御意見箱 ー



(2) 大分市介護サービス相談員活動報告について

(令和 6 年 12 月～令和 7 年 3 月実施状況)

介護サービス相談員とは…

専門の研修を受講し市町村より任命を受けた人。

利用者の日常的な不平、不満、疑問を聞き、相談に応じたり、利用者の生活の観察や、サービス提供事業所のサービスの実態を把握し、問題の発見や提起、解決策の提案等を通じて、苦情を未然に防ぎ、改善の途を探ります。利用者とサービス提供の両者の橋渡しをしながら、問題改善等介護サービスの質的向上のために活動します。

新型コロナウイルス感染拡大により令和2年3月から感染症対策の観点から、直接利用者から話を聞くこと、施設内を回り生活状況の観察等は中止していましたが、感染状況を鑑み、令和6年4月から再開しました。

(3) 施設内の事故報告について

■ 事故報告A（施設内で対応できる軽微な事故）

件数 18件

* 令和6年12月1日から令和7年3月31日

[内訳]

種 別	件数	種 別	件数
転倒・転落	9	皮膚剥離	6
内出血・皮下出血	0	座り込み	0
誤食・異食	2	誤薬	0
医療処置関係（ 「ナ」 抜去）	0	その他	1

本館（多床室） 12件 / 新館（ユニット） 6件

転倒・転落の事例

- ・食事のテーブル付近で自身で歩かれ膝をつく。
⇒歩行器歩行の利用者で、テーブルより歩行器へ移動中つまづいて膝をつく。
スムーズに歩行器へ移動できるよう位置を定め、職員も都度確認する。
- ・リクライニング車椅子より滑り落ちる。
⇒ご本人様は歩行ができない方だが、知人を探しに行こうとした様子。
離床時の言動に注意し、予兆を早めにつかむ。
- ・居室にて「あいた」との声がしたため駆けつけると、ベッドより転落していた。
⇒直前の巡視時には入眠されていたため、寝返りの際に滑り落ちたと思われる。
ベッドを最低床で使用していたため怪我等はなかったが、緩衝マットの設置と入眠時の身体の位置の確認を行う。

皮膚剥離の事例

- ・オムツ交換後、左前腕に1cm×1cmの表皮剥離を発見する。
⇒もともとあった内出血部位の剥離で介助中の摩擦により起きたと思われる。
全身の拘縮が強く介護抵抗も見られる方のため、二人介助にて対応する。

- ・ 夜間おむつ交換時、ご本人が足を動かしベッド柵に当たり、剥離。
- ⇒一人介助でおむつ交換をしていたため、片方のベッド柵ははめたままであった。動きがある方や、時間のかかる介助の場合は2名にて行う。

内出血・皮下出血の事例

- ・ 両膝に内出血を発見する。
- ⇒体位変換後、向いている方の柵に自身でぶつけたものと思われる為、当たらない程度に距離をとるようにする。

その他

- ・ 口腔内 前歯歯間に青い糸のようなものが挟まっていた。
- ⇒認知機能の低下により食べ物か否かの判断が出来ない方。
手の届く範囲に物を置かないよう再度周知する。

※ いずれの場合も、個々に応じた「再発防止策」を検討し、利用者様の安全に配慮した介護に努めています。

■ 事故報告 B（病院受診及び搬送が必要な重大なもの）

件数 1件

* 令和6年12月1日から令和7年3月31日

(4) その他

*なし